

平成28年度北信越高等学校体育大会
第57回北信越高等学校柔道大会
実施要項

主催 北信越高等学校体育連盟
共催 長野県教育委員会・(公財)長野県体育協会・長野市教育委員会・長野県柔道連盟
後援 北信越柔道連盟・信濃毎日新聞社
主管 長野県高等学校体育連盟・長野県高等学校体育連盟柔道専門部

1 期 日

- (1) 開 会 式 平成28年6月17日(金) 15:00～
(2) 競 技 平成28年6月18日(土)～19日(日) 9:00～ 2日間
(3) 団体表彰式 平成28年6月18日(土) 団体試合終了後
(4) 閉 会 式 平成28年6月19日(日) 競技終了後

2 会 場

長野運動公園総合体育館 〒381-0043 長野市吉田5-1-19 TEL026-244-3290

3 競技等日程

平成28年6月17日(金)	12:30～13:20	各種受付
	12:40～13:30	計量
	13:25～13:50	専門委員長会議
	14:00～14:50	審判監督会議
	15:00～	開会式
平成28年6月18日(土)	9:00～	男女団体試合(決勝戦まで) 団体試合表彰式
平成28年6月19日(日)	9:00～	男女個人試合(2回戦まで) 男女個人試合(決勝戦まで) 閉会式

4 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定による。
(2) 「優勢勝ち」の判定基準
① 団体試合は、「有効」又は「僅差」以上とする。チームの内容が同等の場合は代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
② 個人試合は、「有効」以上とする。技による評価が同等の場合は、「指導」が少ない方を勝ちとする。得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
③ 試合時間は3分とする。但し、男子団体試合および個人試合の準決勝以上は4分とする。尚、延長戦(ゴールデンスコア)は時間制限を設けない。
④ 個人試合における同一試合者の間隔は、最低4分間は確保できるものとする。

5 競技方法

- (1) 団体試合(男子・女子、点取り試合)
① 試合は、トーナメント戦とする。3位決定戦は行わない。
② トーナメント戦の勝敗の決定は次による。
ア 判定基準
* 選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「有効」または「僅差」以上とする。
* 僅差は「指導差2」以上とする。
イ 「技の内容」と「指導」の重み
* 【一本勝ち=反則勝ち > 技 有 > 有 効 > 僅 差】の順とする。
ウ 団体試合の「チーム対チーム」の勝敗の決定
以下の項目に従って勝敗を決定する。
(ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

(イ) (ア) で同等の場合は、「一本による勝ち」が多いチームを勝ちとする。

但し、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。

(ウ) (イ) で同等の場合は、「技有による勝ち」が多いチームを勝ちとする。

(エ) (ウ) で同等の場合は、「有効による勝ち」が多いチームを勝ちとする。

(オ) (エ) で同等の場合は、代表戦をおこなう。

*代表戦は、その対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。

*代表戦の判定基準、実施方法は個人試合に準ずる。

(2) 個人試合(男子・女子)

① 体重別試合とする。

② 試合は、トーナメント戦とする。

6 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保健等)に必ず加入することを条件とする。

(3) 試合時の監督の振る舞いについて

① 監督の役割

監督は、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

② 監督の行為・言動

監督は、試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対し指示を与えることができる。

*監督の次の行為を禁止する。

ア 試合が進行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。

イ 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

③ 罰則規定

ア 1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。

イ 2回目は大会委員長または審判長に報告し大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終わるまで監督席から退場させる。次の試合では監督席に座ることができるが、更に改善されない場合は、大会期間中を通して、監督席に座ることを認めない。

7 参加資格

(1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

(2) 選手は、北信越5県各高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により大会参加資格を得たものに限る。

(3) 年齢は、平成9(1997)年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

(4) チーム編成において全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。

(5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(6) 転校後6か月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高体連会長の認可があればこの限りでない。

(7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(8) 参加資格の特例

① 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、全国高校総体開催基準要項の「大会参加資格の別途に定める規定」に従い大会参加を認める。

② 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

- (9) 外国人留学生については、卒業を目的として入学していること。(短期留学は認めない。)
- (10) 「脳振盪」について選手および指導者は下記事項を遵守すること。
- ① 大会前1か月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(尚、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること)
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (11) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

*大会参加資格の別途に定める規定

- (1) 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 以下の条件を具備すること。
 - ①大会資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年齢ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混合は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会の出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - ②大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8 参加制限

- (1) 団体試合(男子・女子)
 - ① 各県は男子4校、女子3校。ただし、開催地(長野県)は男子8校、女子4校とする。
 - ② 不参加チームのあるときは、開催地で補充する。
 - ③ チームの人員は、次のとおりとする。
男子は、監督1名・選手5名・補欠1名の計7名とする。
女子は、監督1名・選手3名・補欠1名の計5名とする。
尚、男女とも補欠はいなくてもよい。
 - ④ 外国人留学生のチーム人員は、男子・女子とも1名以内とする。
- (2) 男子個人試合
 - ① 体重区分は次の7階級とする。
[60kg級(60kg以下)・66kg級(60kgを超え66kg以下)・73kg級(66kgを超え73kg以下)・81kg級(73kgを超え81kg以下)・90kg級(81kgを超え90kg以下)・100kg超級(90kgを超え100kg以下)・100kg超級(100kgを超える)]
 - ② 各県の出場選手は、各階級8名とする。
*但し、体重別に男子40名とするために開催地で補充することができる。
 - ③ 計量について
6月17日(金)12:40~13:30(何回計量しても構わない)に行う。
計量にパスしない者は出場できない。

計量場所は「長野運動公園総合体育館2F卓球場」とする。

服装は原則として「上半身裸」、下は「短パン」とする。

- ④ 選手は、団体試合と個人試合を兼ねてもよい。
- ⑤ 外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

(3) 女子個人試合

- ① 体重区分は次の7階級とする。

[48kg級(48kg以下)・52kg級(48kgを超え52kg以下)・57kg級(52kgを超え57kg以下)・63kg級(57kgを超え63kg以下)・70kg級(63kgを超え70kg以下)・78kg級(70kgを超え78kg以下)・78kg超級(78kgを超える)]

- ② 各県の出場選手は、各階級4名とする。

*但し、体重別に女子20名とするために開催地で補充することができる。

- ③ 計量について

6月17日(金)12:40~13:30(何回計量しても構わない)に行う。

計量にパスしない者は出場できない。

計量場所は「長野運動公園総合体育館2Fサブ体育館」とする。

服装は原則として「上半身Tシャツ」、下は「短パン」とする。

- ④ 選手は、団体試合と個人試合を兼ねてもよい。
- ⑤ 外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

9 参加申込

(1) 申込方法

- ① 所定の様式により各県専門委員長が一括して、電子データを大会事務局担当者(下記のメールアドレス)に送信すること。

*紙媒体の申込については、各県専門委員長にて保管する。

- ② 各県高体連会長用の参加申込書については、専門委員長あてに郵送すること。

(2) 申込期日

- ① 電子データ 平成28年6月6日(月)17:00までに送信すること。
- ② 参加申込書 平成28年6月17日(金)専門委員長会議にて提出。

(3) 申込メール送信先

メールアドレス wadajudo@nagano-c.ed.jp 長野県中野立志館高等学校 和田 久 宛

10 参加料

- (1) 団体試合(1チーム)20,000円

- (2) 個人試合(1名)2,000円

- (3) 参加料は、各県専門委員長がまとめ、所定の一覧表に記入の上、専門委員長会議時に納入すること。

11 表彰

- (1) 団体試合(男子・女子)男子上位5位まで、女子3位までのチームに表彰状を授与する。

- (2) 個人試合(男子・女子)男子各階級上位5位まで、女子3位までの者に表彰状を授与する。

- (3) 前年度団体優勝校(男子・女子)にはレプリカを授与する。

12 宿泊・弁当

- (1) 宿泊等料金 1泊2食8,000円(税別)、尚、昼弁当は800円(税別)で予約を受け付ける。

- (2) 宿泊等申込 所定用紙に必要事項をご記入し、FAXにて下記申込み先へ送信すること。

- ① 申込み先 株式会社 日本旅行長野支店 担当 有馬 淳

〒380-0821 長野市上千歳1137-23 TEL026-232-4526

- ② FAX番号 026-232-4526

- (3) 宿泊費・弁当代金は、学校単位で精算すること。

13 諸会議

- | | | | | |
|----------------------------|----------|-------------|-------------|------|
| (1) チーム受付・選手変更受付・宿泊受付・弁当受付 | 6月17日(金) | 12:30~13:20 | 長野運動公園総合体育館 | 正面入口 |
| (2) 専門委員長会議 | 6月17日(金) | 13:25~13:50 | 長野運動公園総合体育館 | 南会議室 |
| (3) 審判・監督会議 | 6月17日(金) | 14:00~14:50 | 長野運動公園総合体育館 | 剣道場 |
| (4) 審判打ち合わせ | 6月18日(土) | 8:30~ 8:50 | 長野運動公園総合体育館 | 南会議室 |
| | 6月19日(日) | 8:30~ 8:50 | 長野運動公園総合体育館 | 南会議室 |

14 組合せ

- (1) 平成28年6月9日(木)開催地(長野県)の責任において抽選により決定する。
- (2) 団体試合及び個人試合(男子・女子)の組合せでは、各県の団体試合優勝校および個人試合各階級優勝者をシードする。

15 連絡事項

- (1) プログラムの無償配布は参加選手・監督に各1部とする。
- (2) 競技中の疾病・傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。尚、参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 選手変更について
 - ① 参加申込者に変更が生じた場合は、所定の用紙に記入し、学校長の証明により、補欠の補充を当該県専門委員長より申し出ることができる。
 - ② 男子・女子ともチームの出場順位の変更は認めない。但し、伝染病やその他天災等による場合は、これを適用しない。
- (4) 練習会場 体育館にて下記の時間帯で使用できる。但し、練習試合は禁止する。

6月17日(金)	9:00~14:30	柔道場
	12:30~14:30	試合場
6月18日(土)	8:00~ 8:45	試合場
6月19日(日)	8:00~ 8:45	試合場
- (5) 審判員について
 - ① 各県9名、開催県12名、計48名で編成する。
 - ② 団体出場校の監督を兼ねる場合は各県男子チーム2名、女子チーム1名以内とし、出場チームの審判員はその試合会場に割り当てる。
 - ③ 審判は3審制で行い、各試合場に1名の審判委員を配置する。
 - ④ 服装は、半袖シャツとし、ネクタイ・エンブレムは着用しない。
 - ⑤ 審判会議は審判服で出席する。
 - ⑥ 開会式・閉会式に必ず出席する。
- (6) 監督の服装は審判員に準じ、監督会議も同様の服装で出席すること。
- (7) 選手は必ず、当該校の引率責任者に引率され、引率責任者は選手すべての行動に対し責任を負うものとする。
- (8) その他の必要事項は、専門委員長会議・審判監督会議で決定する。

*全国高体連申し合わせ事項

- (1) 直接的な「反則負け」となった試合者に対する処置は基本的にはルールどおりとするが、いわゆるダイビングによる「反則負け」については、その後の一連の試合に出場できない。但し、団体試合と個人試合は一連の試合とは考えない。
- (2) 試合中に審判に意見(抗議)を言う監督に対しては、3人の審判で合議し、その監督に言動を慎むよう「警告」を与える。なお続くようならば、その監督を退場させ、試合を没収する。